

令和6年4月1日

岡山県立岡山城東高等学校長
田 村 繁 樹

令和6年度岡山県立岡山城東高等学校部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

(1) 本年度設置する部活動

(運動部) 剣道、サッカー、ソフトテニス、ソフトボール、卓球、テニス、バスケットボール
バドミントン、バレーボール、野球、ラグビー、陸上競技

(文化部) 吹奏楽、管弦楽、合唱、演劇、書道、文芸、生物、社会問題研究、物理、新聞
美術、ボランティア、放送、茶道、E S S、ダンス、写真

(同好会) 漫画研究、囲碁将棋、料理

2 目 標

(1) 生徒が生涯にわたって運動や芸術文化等の活動に親しむ基盤を育成するとともに、質の高い文武両道を実現させるための資質や態度を養う。

(2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について

(1) 適切な運営のための体制整備

ア 各部顧問は、年間活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日、大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

イ 本校の部活動に係る活動方針と年間活動計画については、生徒・保護者に公表する。

ウ 校長は、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の負担が過度にならないよう、適宜、指導・是正を行う。

(2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

ア 体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。（4月、7月に校内研修を実施する。）

イ 事故の未然防止、安全確保に注意した指導を行う。（生徒の体調等の確認、関係の施設・設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認を実施する。）

ウ 効率的・効果的・安全な活動内容を設定し、自主的・自発的に活動できる生徒を育成する。

エ 全教員による心肺蘇生法・A E D使用の研修を実施する。

(3) 適切な休養日等の設定

ア 学期中は、原則、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）

イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

ウ 1日の活動時間は、原則、長くとも平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
（コンクール・練習試合・遠征は除く。）

エ 部活動の特性等により1日の活動時間が原則を超える場合は、週当たりの活動時間の上限を16時間程度とする。

オ 「シーズン期」と「シーズン期以外」の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーションの維持に努める。